

[ホーム](#) [お知らせ](#) [日精協topic](#)

平成27年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業 報告書公開

[行政情報](#)[事務局からのお知らせ](#)[日精協topic](#)[その他](#)[メンタルヘルス
啓発ビデオ](#)[疾患啓発ポスター](#)

日本精神科病院協会では平成27年度の障害者総合福祉推進事業「入院に係る精神障害者の意思決定及び意思の表明に関するモデル事業」（5番事業）と「長期入院精神障害者の地域移行に向けた支援方策に関する研究」（6番事業）を実施し、この度、報告書が完成致しました。

厚生労働省 平成27年度 障害者総合福祉推進事業（5番事業）

「入院に係る精神障害者の意思決定及び意思の表明に関するモデル事業」

平成26年4月施行の改正精神保健福祉法で「精神科病院に係る入院中の処遇、退院等に関する精神障害者の意思決定及び意思の表明についての支援の在り方」について検討を加えることとされました。これに先立つ有識者会議では、保護者の廃止に伴い精神障害者が入院において自らの意思決定及び意思の表明を支援するもの（アドボケーター）を選択出来る仕組みを導入すべきとされており、本事業で、改正法の3年後の見直しにおいて規定すべき意思決定支援内容の同定を念頭に、アドボケーターガイドラインを作成しました。

ガイドラインには、アドボケーターの定義、必要性、資質・研修、導入、活動の実際が記載され、精神科病院に入院している精神障害者にとって、最善の利益を享受できるようなアドボケーターの役割についての指標となっています。入院患者さんへの支援者のみならず、医療スタッフにとっても、支援の必要性などの理解が深まることを期待します。

(担当理事 中島公博)

[「補助金事業（指定課題5）」のページへ](#)